

# 変更届出等書類一覧説明書 (知事免許法人業者用)

(⑤番窓口)

- ◆ ○印のものを、**正本1部** (提出用の原本)、**副本1部** (正本のコピー。控え用として、受付後その場でお返しします。) 作成し、2部とも持参してください。
- ◆ **提出書類が不足している場合は受け付けできません。**
- ◆ 問合せ先は67ページの担当窓口一覧を参照してください。
- ◆ □の書類は、「法定様式」です。様式を購入される方は、都庁内の用紙販売所 (52ページ参照) で購入することができます。また、東京都都市整備局ホームページからダウンロードもできます。

- ◆ 業法第8条第2項第2号から第6号までに掲げる事項について変更があった場合においては、国土交通省令の定めるところにより、**30日以内**にその免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届出する必要があります (業法第9条)。
- ◆ 代表者、役員又は政令で定める使用人として今現在届出している方が、同じ法人において代表者、(他の) 役員、政令で定める使用人、専任の取引士に引き続いて就任又は兼任する場合、変更届の添付書類のうち、「身分証明書」と「登記されていないことの証明書」の2種類だけは省略できます。

書類は、この順でそろえ、左側に2つ穴を開け、ひもでとじるか、ホッチキスでとじてください。

とじ方の順序	届出事項	商号	主たる事務所		代表者		役員		政令で定める使用人		専任の取引士		従たる事務所 (支店、営業所)				姓名	政令で定める使用人	専任の取引士	免許証の再交付	営業保証金の差替	注意事項	◎記入例・説明等のページ
			就任	退任	就任	退任	就任	退任	就任	退任	就任	退任	設置	廃止	移転	名称							
1	宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	↑受付は③番窓口へ	変更があった事項のみ記入してください。(全く記入事項のないページは添付不要)	37
2	身分証明書			○		○		○		○		○										① 変更があつてから <b>30日以内</b> に届出をしてください (変更日は登記した日ではなく、議事録等で定めた変更日になります。)。変更の手数料は <b>無料</b> です。	21
3	登記されていないことの証明書			○		○		○		○		○										② 各証明書は <b>3か月以内</b> に発行されたものを使用してください。	21
4	略歴書			○	※1	○		○		○		○										③ その他審査の上で、別に書類の提出が必要となることがあります。	22
5	専任の取引士設置証明書									○	○											変更があつた事項のみ記入してください。(全く記入事項のないページは添付不要)	23
6	顔写真貼付用紙									○		○										本籍地の <b>区市町村</b> で発行。外国人の場合は記入例の説明を参照してください。	24
7	履歴事項全部証明書 (現在事項全部証明書では受付できません。)	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○					東京法務局で発行 (成年被後見人及び被保佐人とする記録がない証明)	25
※2	閉鎖事項全部証明書	○		○	○	○	○															就任を含む現在までの職歴を詳細に記入すること。取締役から監査役など、役職の変更時にも必要 ※1 代表者を退任し他の役員に留任又は就任する場合にも必要	25
9	誓約書			○		○		○				○										業法第31条の3第1項の要件を備えている証明。今回の変更後の人数を記入する。	30
10	事務所を使用する権原に関する書面		○																			縦4cm×横3cm・6か月以内に撮影したもの。取引士証の有効期限を記入する。	30
11	事務所付近の地図 (案内図)		○																			変更事項の新旧年月日を確認できるもの ※2 変更事項の新旧年月日 (就任日、退任日、移転日等) を履歴事項全部証明書で確認できない場合は、変更事項を確認できる閉鎖事項全部証明書が必要 (有限会社から株式会社へ、持分会社から株式会社へ変更する場合にも閉鎖事項全部証明書が必要)	32
12	事務所の写真 (平面図・間取図等を添付してください。)		○																			代表者が代表して誓約し、免許申請書の申請者と同一のものを記入、押印する。	33 34
◎とじないでください	戸籍謄(抄)本																					最寄りの駅 (バス利用の場合、バス停) から事務所までを詳細に記入してください。	37
	免許証書換え交付申請書	○	○	○																		33ページ~34ページ参照 ・3か月以内撮影のもの。ポラロイド及びカラーコピーは不可 ・分かりにくい場合は多めに貼付してください。	46
	免許証	○	○	○																		原本を提示 ※3 専任の取引士の場合は、姓名の変更が確認できる「宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書」の控え又は写しでも可	
	免許証再交付申請書																				○	現在使用中の免許証原本を返納してください。	
	営業保証金供託済届																						申請書は東京都都市整備局不動産業課⑤番窓口にあります。
供託書																						従たる事務所設置の場合は <b>事前審査</b> を受けた後、供託をして届出をしてください (53ページ「Q3」を参照)。	35
																						東京法務局で発行 (原本を提示し写しを提出)	35

↑ ◎専任の取引士については、取引士本人の資格登録簿の内容 (勤務先・住所・氏名・本籍・商号) を変更していない場合、事前に変更届出が必要ですが (37ページ参照)。  
なお、変更事項の確認のため、変更登録申請書の写しを持参していただくことがあります。

- ◆ 事務所については、フロー移動や増床・減床の場合でも事務所の移転に準じた届出が必要です。
- ◆ 従たる事務所設置の場合の手続については53ページを参照してください。

# 変更届出等書類一覧説明書 (知事免許個人業者用)

(⑤番窓口)

- ◆ ○印のものを、**正本1部** (提出用の原本)、**副本1部** (正本のコピー。控え用として、受付後その場でお返しします。) 作成し、2部とも持参してください。
- ◆ 提出書類が不足している場合は受け付けできません。
- ◆ 問合せ先は67ページの担当窓口一覧を参照してください。
- ◆ □の書類は、「法定様式」です。様式を購入される方は、都庁内の用紙販売所(52ページ参照)で購入することができます。また、東京都都市整備局ホームページからダウンロードもできます。

- ◆ 業法第8条第2項第2号から第6号までに掲げる事項について変更があった場合においては、国土交通省令の定めるところにより、**30日以内**にその免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届け出る必要があります(業法第9条)。

書類は、この順でそろえ、左側に2つ穴を開け、ひもでとじるか、ホッチキスでとじてください。

とじ方の順序	届出事項 届出書類 □の書類は、法定様式です。	名	主たる事務所	政令で定める使用人		専任の取引士		従たる事務所(支店、営業所)			姓	名	免許証の再交付	営業保証金の差替	注 意 事 項	◎記入例・説明等のページ
				就任	退任	就任	退任	設	置	廃						
1	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	変更があった事項のみ記入してください。 (全く記入事項のないページは添付不要)	37
2	身分証明書			○	○			○	○						本籍地の区市町村で発行。外国人の場合は記入例の説明を参照してください。	21
3	登記されていないことの証明書			○	○			○	○						東京法務局で発行(成年被後見人及び被保佐人とする記録がない証明)	21
4	略歴書			○	○			○	○						就任を含む現在までの職歴を詳細に記入してください。	22
5	専任の取引士設置証明書					○	○								業法第31条の3第1項の要件を備えている証明。今回の変更後の人数を記入する。	23
6	顔写真貼付用紙					○									縦4cm×横3cm・6か月以内に撮影したもの。取引士証の有効期限を記入する。	24
7	誓約書			○				○							申請者本人が代表して誓約し、免許申請書の申請者と同一のものを記入、押印する。	30
8	事務所を使用する権原に関する書面		○						○						事務所の内容等について疑義のある場合は、必要に応じその契約書、権利書類等を求めることがあります。	30
9	事務所付近の地図(案内図)		○						○						最寄りの駅(バス利用の場合、バス停)から事務所までを詳細に記入してください。	32
10	事務所の写真(平面図・間取図等を添付してください。)		○						○					33ページ～34ページ参照 ・ <u>3か月以内撮影のもの</u> 。ポラロイド及びカラーコピーは不可 ・分かりにくい場合は多めに貼付してください。	33 34	
◎とじないでください	戸籍謄(抄)本										○	○	※	原本を提示 ※ 専任の取引士の場合は、姓名の変更が確認できる「宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書」の控え又は写しでも可	37	
	免許証書換え交付申請書	○	○								○					46
	免許証	○	○								○				現在使用中の免許証原本を返納してください。	
	免許証再交付申請書											○			申請書は東京都都市整備局不動産業課⑤番窓口にあります。	
	営業保証金供託済届								○					○	従たる事務所設置の場合は事前審査を受けた後、供託をして届出をしてください(53ページ「Q3」を参照。)	35
	供託書								○					○	東京法務局で発行(原本を提示し写しを提出)	35

↑  
◎専任の取引士については、取引士本人の資格登録簿の内容(勤務先・住所・氏名・本籍・商号)を変更していない場合、事前に変更届出が必要ですが(37ページ参照)。  
なお、変更事項の確認のため、変更登録申請書の写しを持参していただくことがあります。

- ◆ 事務所については、フローア移動や増床・減床の場合でも事務所の移転に準じた届出が必要です。
- ◆ 従たる事務所設置の場合の手続については53ページを参照してください。



◆ 同（第二面）の記入例

(第二面)

2 4 0

受付番号  届出時の免許証番号  1 3 ( 3 )  1 2 0 0 0

項番◎役員に関する事項（法人の場合）

変更区分  
1. 就退任  
2. 氏名

21 変更年月日 H 2 8 年 0 6 月 0 1 日  
 変更後 役名コード 0 2  
 登録番号 1 3 1 0 0 0 0  
 フリガナ トウキョウ タロウ  
 氏名 東京 太郎  
 生年月日 S 4 1 年 0 5 月 0 5 日

↑ 変更年月日 H 2 8 年 0 6 月 0 1 日  
 変更前 役名コード 0 2  
 登録番号  
 フリガナ トウキョウ サフ`ロウ  
 氏名 東京 三郎  
 生年月日 S 5 0 年 0 6 月 2 3 日

確認欄  
\*

変更区分  
1. 就退任  
2. 氏名

21 変更年月日 H 2 8 年 0 6 月 0 3 日  
 変更後 役名コード 0 3  
 登録番号  
 フリガナ ミヤコ コ`ロウ  
 氏名 都 五郎  
 生年月日 S 4 0 年 1 0 月 0 1 日 就任する人

↑ 変更年月日 H 2 8 年 0 5 月 1 5 日  
 変更前 役名コード 0 2  
 登録番号 1 3 9 9 9 9 9  
 フリガナ シンシ`ユク ヨシコ  
 氏名 新宿 良子  
 生年月日 S 3 8 年 0 9 月 0 9 日 退任する人

確認欄  
\*

(例) 監査役就任 …… 都 五郎 (平成28年6月3日)  
 取締役退任 …… 新宿 良子 (平成28年5月15日)

◆ 同（第三面）の記入例

(第三面)

2 5 0

受付番号  届出時の免許証番号  1 3 ( 3 )  1 2 0 0 0

項番

30	事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所	* 事務所コード	<input type="text"/>
	事務所の名称	シンジュクテン 新宿店			

変更区分

2 1.新設・廃止  
2.名称・所在地

◎事務所に係る事項

31	変更年月日	H	28	年	06	月	01	日
変更後	事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所		* 事務所コード <input type="text"/>			
	事務所の名称	新宿店						
	郵便番号	163-8001						
	所在地市区町村コード	13104		東京都		新宿市		
	所在地	西新宿2-8-1 ××ビル201号室						
	電話番号	03-5320-△△△△						
	従事する者の数	5						

変更前	変更年月日	H	28	年	06	月	01	日
	事務所の名称	新宿店						
	所在地	東京都新宿区西新宿1-1-1 ○○ビル501号室						

確認欄

\*

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

変更区分

1 1.就退任  
2.氏名

32	変更年月日	H	28	年	06	月	01	日
変更後	登録番号	13-666666						
	フリガナ	シンジュク ヒロシ						
	氏名	新宿 広						
	生年月日	S	50	年	05	月	10	日

変更前	変更年月日	H	28	年	06	月	01	日
	登録番号	13-777777						
	フリガナ	トウキョウ シロウ						
	氏名	東京 四郎						
	生年月日	S	45	年	10	月	05	日

確認欄

\*



- ◆ 「免許証書換え交付申請書」の記入例（用紙は都庁内の用紙販売所（52ページ参照）で販売しております。また、東京都都市整備局ホームページからダウンロードもできます。）

様式第三号の二（第四条の二関係）

(A4)

2110

## 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じましたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。


平成〇年〇月×日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~ 殿  
東京都知事

申請者 商号又は名称 株式会社 西新宿不動産

郵便番号 ( 163 - 8001 )

主たる事務所の所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
新宿ビル303号室

氏名 代表取締役 東京 三郎   
(法人にあっては、代表者の氏名)

電話番号 ( 03 ) 5321 - △△△△

ファクシミリ番号 ( 03 ) 5388 - XXXX

受付番号

\*

受付年月日

\*

申請時の免許証番号

(  )

変更に係る事項	変更後	変更前	変更年月日
(フリガナ) 商号又は名称			
(フリガナ) 代表者氏名	トウキョウ サブロウ 東京 三郎	トウキョウ タロウ 東京 太郎	H28.6.1
主たる事務所の 所在地			

確認欄

\*